

◎新潟県告示第1285号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画（平成27年9月18日新潟県告示第1240号）を次のとおり変更する。

平成27年10月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-17計画区・第06-18計画区・第02-22-2計画区・第03-27-1計画区・第09-14-1計画区及び第14-15-1計画区	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
長岡市	長岡市の川口地域	〃
新発田市	新発田市の第3計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第26計画区及び第27計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第8計画区・市街第9計画区・市街第10計画区・市街第11計画区及び中里第1計画区	〃
見附市	見附市の第4計画区・第5計画区及び第6計画区	〃
村上市	村上市の朝第31計画区・朝第32計画区・朝第33計画区及び神第32計画区	〃
燕市	燕市の第38計画区・第39計画区及び第40計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区・第23計画区・第24計画区・第25計画区・第26計画区及び第27計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第36-1計画区・第36-2計画区及び第37-1計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第49計画区・第50計画区及び第51計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第14-2計画区・第37-1計画区・第53-1計画区・第57-1-1計画区・第57-2計画区・第S12計画区・第S13計画区及び第S15計画区	〃

湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1－1計画区及び湯森林第1－2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第7計画区・第8－1計画区及び第8－2計画区	〃
胎内市	胎内市の第44計画区及び第45計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第35計画区・第36計画区及び第37計画区	〃
田上町	田上町の第2計画区及び第3計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第3計画区・第4計画区・第5－1計画区・第5－2計画区及び第6－1計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第1計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第102－2計画区・第102－3計画区・第105－1計画区及び第105－2計画区	〃
津南町	津南町の第1計画区及び第2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11－2計画区・第11－3計画区・第12計画区及び第13－1計画区	〃
関川村	関川村の第14－3計画区・第14－4計画区・第14－5計画区・第14－6計画区・第15－1計画区及び第15－2計画区	〃